

お知らせ

10月17日(木)～10月23日(水)は「薬と健康の週間」です

お薬を使用する際には次のことに注意し、より安全に効果的に使用しましょう。

- ◇使用する前に薬の添付文書をよく読みましょう。
- ◇用法・用量を守りましょう。
 - ・食前:食事のおよそ30分前
 - ・食後:食事のおよそ30分後
 - ・食間:食事と食事の間
(食事のおよそ2時間後)
 - ・頓服:痛み・熱など症状のある時
- ◇薬の形(剤形)にあった服用方法を守りましょう。
- ◇薬の飲み合わせ(相互作用)に注意しましょう。
- ◇高齢者の薬の使用には特に注意しましょう。
- ◇薬は正しく保管しましょう。
- ◇古い薬の使用はやめましょう。

宇和島保健所 企画課 医療対策係
電話:0895-22-5211

お知らせ

10月は建設業退職金共済制度加入促進強化月間

建設業退職金共済制度は、建設現場で働く労働者のために、国が作った退職金制度です。この制度は、事業主の方々が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。詳しくは建退共ホームページをご覧ください。

催し

就職氷河期世代対象「求職者向けセミナー(対面+オンライン)」のご案内

- ▶日時 10月24日(木) 13:30～15:30(受付開始13:00～)
※ZOOMによるオンライン配信でも参加いただけます。
- ▶場所 宇和島市学習交流センター(パフィオうわじま)多目的室 愛媛県宇和島市鶴島町8番3号
- ▶内容 「よりよい職業生活のためのライフプラン・キャリアプラン」
※詳細は「えひめ就職氷河期応援サイト」に掲載いたします。
- ▶対象 愛媛県内の企業への就職を希望する就職氷河期世代(概ね35歳～56歳)の方
- ▶定員 会場参加先着20人
- ▶申込締切日 10月23日(水) 17:00まで
- ▶その他 参加無料・服装自由

愛媛就職氷河期世代活躍支援事業事務局(愛媛労働局委託事業)
【受託企業】(株)東京リーガルマインド松山支社
電話:089-961-1333 メール:mty@lec.co.jp



えひめ就職
氷河期世代
応援サイト

お知らせ

臓器移植普及推進月間のお知らせ

臓器移植とは、重い病気や事故などにより臓器の機能が低下した人に、他者の健康な臓器と取り替えて機能を回復させる医療です。第三者の善意による臓器の提供がなければ成り立ちません。日本で臓器の移植を希望して待機している方は、およそ1万6千人です。それに対して移植を受けられる方は、年間およそ400人です。

臓器提供については、生前に書面で臓器を提供する意思を表示している場合に加え、ご本人の臓器提供の意思が不明な場合も、ご家族の承諾があれば臓器提供できるようになりました。

臓器提供の意思表示は、「提供する・提供しない」どちらの意思も等しく尊重されます。

【意思表示できるもの】

- ・健康保険証(裏面)
- ・運転免許証(裏面)
- ・マイナンバーカード(表面)
- ・臓器提供意思表示カード
- ・インターネットによる意思登録

愛媛県医療対策課
電話:089-912-2445

お知らせ

労働保険料(第2期分)の納付について

労働保険(労災保険・雇用保険)料の第2期分の納付期限は、10月31日(木)となっています。

対象となる事業主の皆さまへは、10月16日ごろに納付書をお届けしますので、最寄りの金融機関での納付をお願いします。

ご不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

愛媛労働局労働保険徴収室
電話:089-935-5202

募集

愛媛県立新居浜産業技術専門学校 令和6年度入校生募集開始

次のとおり、前期募集の入校選考を実施します。
詳細は、お電話でお問い合わせください。

- ▶コース 「機械・保全・電気技術者(10名)」、「2級自動車整備士(15名)」、「溶接・金属加工技術者(15名)」の養成。高卒以上対象(令和7年3月卒業見込み含む)。2年過程。
- ▶受付期間 9月24日(火)~10月18日(金)
- ▶試験日 10月25日(金)
- ▶費用 選考料2,200円・授業料月額9,900円等

愛媛県立新居浜産業技術専門学校
電話:0897-43-4123

お知らせ

「気軽にスポーツ健康チャレンジ」 キャンペーン実施!

県では、スポーツ・運動をした愛媛県在住の方を対象に、毎月抽選で素敵な賞品をプレゼント中! スマホやスマートバンド(スマートウォッチ)でスポーツやウォーキング記録をとって、ぜひ応募してください。

▶実施期間
令和6年9月~12月

(株)イーエーシー(受託会社)
電話:089-911-1720



気軽にスポーツ
健康チャレンジ
ホームページ

お知らせ

耐震工事に伴う愛媛県立図書館の 一時閉館のお知らせ

愛媛県立図書館は、耐震工事のため11月1日(金)から一時閉館します(令和8年8月頃まで)。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。なお、令和7年2月から、アイテムえひめに仮設図書館をオープンする予定です。詳細は県立図書館ホームページをご覧ください。

愛媛県立図書館
電話:089-941-1441



県立
図書館
ホーム
ページ

お知らせ

令和6年度後期高齢者歯科口腔健康診査

お口の健康は、おいしい食事、楽しい会話はもちろん、全身の健康にもつながります。この機会にぜひ受診してください。

- ▶対象者 愛媛県後期高齢者医療の被保険者
(被保険者とは75歳以上または、65歳から74歳で一定の障がいがあり愛媛県後期高齢者医療広域連合に認められた方です)※ただし、長期に入院している方などは対象外となる場合があります。
- ▶健診項目 問診、歯の状態の確認、口腔機能評価、保健指導など
- ▶受診期間 6月1日(土)~令和7年2月28日(金)
- ▶受診場所 後期高齢者の歯科健診を実施する登録歯科医院
- ▶申し込み方法 愛媛県後期高齢者医療広域連合に電話などでお申し込みください。受け付け後、受診に必要なもの(クーポン券、受診票、質問紙、登録歯科医院一覧表)をセットにして郵送します。
- ▶注意事項

- ・歯科検診は期間中に1回、無料で受診できます。同年度内、2回目以降の受診の健診料は自己負担になります。なお、重複受診が判明した場合は費用を請求させていただきますのでご了承ください。
- ・歯科口腔健診は無料ですが、その後に治療行為が行われる場合は有料となりますのでご注意ください。
- ・令和5年度から訪問による後期高齢者歯科口腔健康診査が実施しています。対象者のうち、骨折等で通院が難しい方や介護認定を受けている方が対象となります。詳細については、愛媛県後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。 愛媛県後期高齢者医療広域連合事業課 電話:089-911-7739



愛媛県
後期高齢者
医療広域連合
ホームページ

催し

秋のいやしの南楽園

期間中南楽園では「秋の盆栽展」、「貝絵アート展示会・コンテスト」や「南楽園いやしの庭園カフェ」などの多彩な催しを実施します。また、南楽園に隣接する施設「南楽園ファミリーパーク」では「ディスクドックショー」や「ハロウィンパーク」などのイベントも実施。さらに、夜間は公園内が色鮮やかなイルミネーションで彩られます。

▶イルミネーション期間

10月26日(土)~11月10日(日)



南レク
ホーム
ページ



南レク(株)「南楽園」
電話:0895-32-3344

お知らせ

愛媛県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、危険ドラッグなどの薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題にとどまらず、各種の犯罪の誘因など、公共の福祉に計り知れない危害をもたらします。

愛媛県では、10月1日から11月30日までの2カ月間を「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」の実施期間と定め、薬物乱用防止活動をしています。

愛媛県の各保健所および愛媛県心と体の健康センターに薬物相談窓口を設置し、相談や質問に応じていますのでご利用ください。

【薬物相談窓口】

▶宇和島保健所

相談日:水曜日 10:00~15:00

電話:0895-28-6105

▶愛媛県心と体の健康センター

相談日:月~金曜日 8:30~17:15

電話:089-911-3880

【危険ドラッグ相談窓口】

▶宇和島保健所

相談日:月~金曜日 8:30~17:15

電話:0895-28-6105



愛媛県
ホーム
ページ

愛媛県薬務衛生課
電話:089-912-2393

お知らせ

愛媛県社会保険労務士会無料相談会を開催します

毎年10月は、「社会保険労務士制度推進月間」です。

愛媛県社会保険労務士会では、広く県民に社労士制度を知っていただくとともに、社会貢献活動の一つとして労働問題・年金などの「無料相談会」を開催します。お気軽にご相談ください。

▶開催日時および場所

10月27日(日)10:00~15:00

OSAIJO BASE

10月27日(日)11:00~17:00

○フジグラン今治

(1階シースルーエレベーター前)

○フジグラン松山

(遊々館2階北側駐車場連絡通路前)

○フジグラン北浜(2階イベント広場)

11月3日(日)11:00~17:00

○イオンスタイル松山(1階南入口)

▶相談内容

公的年金・健康保険・労働保険・労働条件
解雇・退職・セクハラ・パワハラ・労使関係
各種助成金 など

愛媛県社会保険労務士会

電話:089-907-4864

お知らせ

**10月は『里親月間』です!
里親になりませんか**

里親とは、さまざまな事情により家族と離れて暮らす子どもを自分の家庭に迎え入れ、養育をしてくださる方のことです。愛情と真心を持って子どもたちを迎え入れてくださる里親さんを募集しています。

養育をお願いしている間の子どものに必要な経費(生活費、教育費、医療費など)は公費から支給します。

里親になるためには、研修の受講や県への里親登録等が必要ですが、特別な資格は不要で、実子の有無も問いません。関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。

愛媛県南予子ども・女性支援センター(児童相談所)

電話:0895-22-1245